

平成23年3月25日公布条例等

1 条例

条例 番号	条 例 名	概 要	施 行 日
1	花巻市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例	消防力及び救急体制を強化するため、消防署の体制について改めるもの	平成23年4月1日
2	花巻市交流会館条例	観光交流、国際交流及び国内交流並びに市民交流の場を提供し、もって交流人口の増加と地域の活性化を図るため、花巻市交流会館を設置するもの	平成23年4月1日 (指定管理に関する規定は平成23年10月1日から)
3	花巻市市税条例の一部を改正する条例	心身の健康増進及び交流促進事業の利用促進を図るため、入湯税を課税免除する対象者について範囲を拡大するもの	平成23年4月1日
4	花巻市公共下水道区域外流入に係る分担金徴収条例	花巻市公共下水道への区域外流入を許可した者に対する分担金の徴収に関し、必要な事項を定めるもの	平成23年4月1日
5	花巻市東和児童館条例を廃止する条例	花巻市東和児童館を廃止するもの	平成23年4月1日
6	審議会等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	各種審議会等の見直しに伴い、関係条例の廃止及び所要の改正をするもの 【見直しにより廃止する条例】 ①花巻市財産評価委員会条例 ②花巻市花と緑の都市建設協議会条例 【見直しにより一部改正する条例】 ③花巻市表彰条例 ④東和高齢者コミュニティセンター条例 ⑤花巻市農林業振興審議会条例 ⑥花巻市営東和五輪牧野条例 ⑦花巻市市有林経営委員会条例 ⑧花巻市スポーツ振興審議会条例	平成23年4月1日 (①は平成24年6月1日から、③は平成23年10月1日から、⑤は平成24年5月1日から)
7	花巻市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	議会の議長、副議長及び議員に対して支給する期末手当の額を減額するため、所要の改正をするもの	平成23年4月1日
8	花巻市常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	常勤の特別職に対して支給する期末手当の額を減額するため、所要の改正をするもの	平成23年4月1日
9	花巻市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	教育委員会教育長に対して支給する期末手当の額を減額するため、所要の改正をするもの	平成23年4月1日
10	花巻市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	一般職の職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の改定及び55歳を超える職員への給与の減額措置並びに勤務時間の短縮に伴う所要の改正をするもの	平成23年4月1日

11	花巻市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	民間企業の所定労働時間との均衡を図るため、職員の勤務時間について、所要の改正をするもの	平成 23 年 4 月 1 日
12	花巻市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	育児休業をした職員の職務復帰後における号給の調整について、所要の改正をするもの	平成 23 年 4 月 1 日
13	花巻市入湯税の課税の特例に関する条例	平成 23 年東北地方太平洋沖地震の被災者に対して、入湯税を免除するもの	平成 23 年 3 月 25 日

2 規則

規則番号	規則名	施行日
6	花巻市消防本部の組織に関する規則の一部を改正する規則	平成 23 年 4 月 1 日
7	花巻市消防本部消防職員委員会に関する規則の一部を改正する規則	平成 23 年 4 月 1 日
8	花巻市公共下水道区域外流入に係る分担金徴収条例施行規則	平成 23 年 4 月 1 日
9	花巻市東和児童館管理規則を廃止する規則	平成 23 年 4 月 1 日
10	審議会等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則 【見直しにより廃止する規則】 ①花巻市財産評価委員会条例施行規則 ②東和高齢者コミュニティセンター運営委員会規則 【見直しにより一部改正する規則】 ③花巻市営東和五輪牧野管理規則	平成 23 年 4 月 1 日 (①は平成 24 年 6 月 1 日から)
11	花巻市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則	平成 23 年 4 月 1 日
12	花巻市財務規則の一部を改正する規則	平成 23 年 4 月 1 日